

教育業務支援員（会計年度任用職員）募集要項

1 採用予定人員

合計 90 名程度

2 業務の概要

県立学校において教職員及び児童生徒の教育活動を支援するための業務を行う（勤務校により異なる）。

【主な業務例】

事務補助、児童生徒支援、環境整備、実習補助、農場管理 等

3 応募資格

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号のいずれにも該当しないこと。

4 勤務条件等

(1) 身分

地方公務員第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員

(2) 勤務場所

別紙のいずれかの学校

(3) 任用期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

勤務成績が良好であれば、最大 2 回まで再度任用されます（最長令和 10 年 3 月 31 日まで）。

その後も公募による任用選考を受けることができます。

※任用回数、年齢による制限はありません。

(4) 勤務条件等

① 勤務時間等

- ・週 29 時間以内
- ・勤務時間の割振りは、勤務校の校長が決定

② 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

③ 休暇

ア 年次有給休暇

任期・勤務形態に応じて付与

イ その他の休暇

愛媛県会計年度任用職員管理要綱により付与

④ 社会保険

ア 健康保険、厚生年金保険が適用されるのは、以下のすべての要件に該当する場合

- ・週の所定労働時間が 20 時間以上あること
- ・雇用期間が 2 か月を超えて見込まれること
- ・賃金月額が 8 万 8 千円以上であること
- ・学生でないこと

イ 雇用保険が適用されるのは、以下のいずれの条件にも該当する場合

- ・週の所定労働時間が 20 時間以上であること
- ・31 日以上の雇用見込みがあること

(5) 給与

① 基本給

職員の給与に関する条例別表第1行政職給料表1級14号給から同表1級22号給までの各号給の範囲内で決定

【具体例】(令和7年3月1日現在)

週29時間勤務で行政職給料表1級14号給の場合：152,608円

(203,916円×29時間/38.75時間)

② 通勤費用の弁償

会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給

③ 超過勤務手当

会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給

④ 期末手当、勤勉手当

会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給

⑤ 退職手当

支給しない。

⑥ 昇給

4月1日に勤務年数に応じて昇給

⑦ 賃金の締切日

毎月末

⑧ 賃金支払日

当月21日、土日の場合は、その直前の平日

⑨ 賃金の支払方法

口座振替

(6) 服務

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業への従事等の制限(※兼業を行う場合は、所属長に届け出ること。)

5 選考基準等

(1) 選考方法

面接試験により審査を行います。面接は勤務を希望する学校で行います。面接試験の詳細は、別途各学校から連絡します。

また、選考結果は書面又は電話等で連絡します。

なお、応募書類の提出や面接に関する実費は応募者の負担とします。

(2) 選考基準

- ① 業務を遂行するために必要な知識や能力を有しているか。
- ② 協調性、コミュニケーション能力をはじめ、協働して業務を遂行するための能力を有しているか。
- ③ 業務に対する熱意や責任感を有し、公務員としてふさわしい倫理観を備えているか。

6 応募方法等

(1) 応募締切

令和7年3月11日（火）17:15 ※当日必着

(2) 応募方法

履歴書（様式任意）を応募締切までに、7の「問い合わせ先」へ郵送してください。

なお、応募書類は返却しません。ただし、個人情報等の機密保持には十分配慮します。

(3) 応募に際しての留意事項

履歴書の特記事項を記すことができる欄に勤務を希望する学校を記入してください。その際、複数の学校のいずれかで勤務を希望する場合は、最大第3希望まで学校名を記入してください。また、特定の学校でのみ勤務を希望する場合にはその旨、記入してください（記入例：〇〇高等学校でのみ勤務を希望します）。

7 問い合わせ先

愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課教職員係

住 所：〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

電話番号：089-912-2952（受付時間：平日の8:30～17:15）

(別紙)

教育業務支援員を募集する学校一覧

学校名	所在地	電話番号	予定する主な業務内容
三島高等学校	四国中央市三島中央5丁目11-30	0896-23-2136	事務補助
新居浜東高等学校	新居浜市東雲町2丁目9-1	0897-37-0149	実習助手講師の欠員補充
新居浜南高等学校	新居浜市篠場町1-32	0897-43-6191	事務補助、福祉に関する業務
新居浜工業高等学校	新居浜市北新町8-1	0897-37-2029	事務補助、生徒支援
西条高等学校	西条市明屋敷234	0897-56-2030	事務補助
西条農業高等学校	西条市福武甲2093	0897-56-3611	農場管理等
小松高等学校	西条市小松町新屋敷乙42-1	0898-72-2731	事務補助、生徒支援
東予高等学校	西条市周布650	0898-64-2119	事務補助、環境整備
丹原高等学校	西条市丹原町願連寺163	0898-68-7325	農場管理等、事務補助
今治西高等学校	今治市中日吉町3丁目5-47	0898-32-5030	事務補助、生徒支援
今治西高等学校 伯方分校	今治市伯方町有津甲2358	0897-72-0034	環境整備
今治北高等学校	今治市宮下町2丁目2-14	0898-32-2200	環境整備
今治北高等学校 大三島分校	今治市大三島町宮浦5297-2	0897-82-0030	事務補助
松山東高等学校	松山市持田町2丁目2-12	089-943-0187	事務補助
松山南高等学校	松山市末広町11-1	089-941-5431	事務補、環境整備
松山中央高等学校	松山市井門町1220	089-957-1022	事務補助
松山商業高等学校	松山市旭町71	089-941-3751	事務補助、環境整備
上浮穴高等学校	上浮穴郡久万高原町上野尻甲486	0892-21-1205	実習の補助
伊予農業高等学校	伊予市下吾川1433	089-982-1225	実習の補助、農場管理、環境整備
大洲農業高等学校	大洲市東大洲15-1	0893-24-3101	事務補助、農場管理、生徒支援
内子高等学校	喜多郡内子町内子3397	0893-44-2105	環境整備
八幡浜工業高等学校	八幡浜市古町2丁目3-1	0894-22-2515	事務補助、環境整備
川之石高等学校	八幡浜市保内町川之石1番耕地112	0894-36-0550	実習の補助、生徒支援
三崎高等学校	西宇和郡伊方町三崎511	0894-54-0550	生徒支援
宇和高等学校	西予市宇和町卯之町4丁目190-1	0894-62-1321	事務補助、農場管理等、環境整備
野村高等学校	西予市野村町阿下6-2	0894-72-0102	農場管理等、生徒支援
宇和島東高等学校	宇和島市文京町1-1	0895-22-0261	事務補助
宇和島東高等学校 津島分校	宇和島市津島町高田甲2469-1	0895-32-2304	生徒支援
吉田高等学校	宇和島市吉田町北小路甲10	0895-52-0565	生徒支援、環境整備
北宇和高等学校	北宇和郡鬼北町大字近永942	0895-45-1241	事務補助、実習の補助、環境整備等
北宇和高等学校 三間分校	宇和島市三間町戸雁764-3	0895-58-2031	事務補助、実習の補助、環境整備等
南宇和高等学校	南宇和郡愛南町御荘平城3269	0895-72-1241	農場管理等
松山西中等教育学校	松山市久万ノ台1485-4	089-922-8931	事務補助
宇和島南中等教育学校	宇和島市文京町5-1	0895-22-0262	環境整備
松山盲学校	松山市久万ノ台112	089-922-3655	事務補助
しげのぶ特別支援学校	東温市田窪2135	089-964-2395	事務補助
みなら特別支援学校	東温市見奈良1545	089-964-2395	児童生徒支援、給食業務
みなら特別支援学校 松山城北分校	松山市馬木町2325	089-979-5650	事務補助
今治特別支援学校	今治市桜井乙32-313	0898-47-0355	事務補助、授業補助、児童生徒の介助、給食業務
宇和特別支援学校	西予市宇和町永長1287-1	0894-62-5135	児童生徒の介助等、給食業務
新居浜特別支援学校	新居浜市本郷3丁目1-5	0897-31-6656	給食業務、児童生徒介助、環境整備
新居浜特別支援学校 川西分校	新居浜市宮西町4-46	0897-31-1121	事務補助、給食業務、児童生徒支援等
新居浜特別支援学校 みしま分校	四国中央市三島中央3丁目2-23	0896-24-5625	事務補助、給食業務